



ぼくは鯉のぼり

きれいに仕上げてね

ぼくは鯉のぼり。子どもたちが思い思いの絵をかいたビニールが、ぼくの「うろこ」です。そのうろこのついた体に、ただいま仕上げる絵をかいてもらっているところ。みんなきれいに仕上げてね。完成したら地上でウォーミングアップだ。ぼくが

地面に付かないように、みんな元氣よく走ってね。ぼくは豪華な鯉のぼりじゃないけど、少しの風でも泳げるんだぞ。北幼稚園のお空で、子どもたちに負けないよう元氣に泳がなくては。



 広報

1996年 5 月号 (No.301)

しんとう

主 な 内 容

国際交流の話題… 2～3 ページ
3月定例村議会… 4～10 ページ
創造の森ガイド… 11 ページ
用途地域の話① 12～13 ページ
人事短信… 14～15 ページ
村のニュース… 16～17 ページ
暮らしの情報など 18～20 ページ

—総会に臨んだ人々の感想から—

多くの人々に感動を

川端真一さん(11区)

国際交流協会の役員の一員として、これまで携わっていた榛東村ホームステイ倶楽部の経験を生かしながら、ホームステイの世話をするなど、具体的な活動に取り組んでいきたいと思ひます。また、多くの人々に国際交流を通じて、さまざまな感動を体験していただくために、積極的に会員の募集も心がけていきたいと考えています。



世界に大きく役立つ組織に

道上智仁さん(2区)

榛東村という小さな村から生まれた国際交流協会が、世界に大きく役立つような組織になることを期待しています。情報化社会と騒がれ、キーを押すだけで世界のことのわかるような時代ですが、人と人のコミュニケーションは、やはり「生」が大切だと思ひます。多くの人々がこの協会に入会して、その大切さに気付いてもらいたいと思ひます。



いい面での国際化を

マサコ、S. マレンさん(21区)

国際化には、米国の「銃」に代表される悪い面など、さまざまな危険もあります。協会の活動を通じて多くの人々が国際感覚を身につけて、いい面での国際化を図るよう願っています。私は会員の一人として、外国から訪れていらっしゃる方々が、日本に来てよかったと思ひえるよう、力になりたいと思ひます。



マサコさんとご主人のクラークさん

SIA
活動は六つの委員会では、設立した村の国際交流協会では、村民の皆さんの国際的視野を広め、外国の人々との交流や親善を深めるとともに、世界の平和に寄与することを目的に、六つ委員会に分かれて次のような活動を行ないたいと思ひます。

活動は六つの委員会では



豊かな表現力で講演する勅使河原氏

講演では、「世界の中の榛東—これからの村づくり—」という演題で、

■都市交流委員会(会長・唐沢賢次さん21区)：外国との渉外、姉妹都市交流提携の推進や、来村外国人の対応に努めます。
■派遣ホームステイ委員会(会長・道上美智子さん2区)：村民(小学生、中学生を含む)の海外派遣

県国際交流協会常務理事の勅使河原原司郎さんが講演。勅使河原さんは、約一時間にわたり国際化の持つ本来の意味などについて語り、「経済大国日本の国民として、世界で尊敬されるような日本人をめざしてください」としめくくっていました。

■文化交流委員会(会長・志村優直さん6区)：国際文化交流会、語学研修、村民の自発的な国際交流の支援をします。
■広報委員会(会長・古谷哲宏さん榛中教諭)：国際化の情報収集と提供、協会活動を村民や村外関係者に理解してもらうための広報発行活動を行います。

事業に関する企画運営や、ホストファミリーの登録と受け入れ家庭の選定を行います。
■文化委員会(会長・志村優直さん6区)：国際文化交流会、語学研修、村民の自発的な国際交流の支援をします。

事業に関する企画運営や、ホストファミリーの登録と受け入れ家庭の選定を行います。

ランティア通訳活動、レクリエーション活動などを企画実施します。

ランティア通訳活動、レクリエーション活動などを企画実施します。

榛東村国際交流協会(S.I.A.)よりお知らせ

Information

海外派遣事業の参加者を募集します

村の国際交流協会では、平成八年度事業の一環として、海外派遣事業を実施することになり、参加者を募集することになりました。

派遣先はここ数年、本村と交流を深めている米国イリノイ州ジェネシオを中心とした地域で、期間中、ホームステイ方式で滞在するもの。この事業のあらましと応募資格は次の通りとなっていますので、海外での生活を体験したい方や、榛東村で友情を結んだ友と今度はジェネシオで交流を深めたい方、ふっつて応募ください。

募集要項

- ◆期日：八月七日(月)～八月十六日(金)(航空機の予約状況および米国側の受入れ状況によって変更もあります)
- ◆訪問先：米国イリノイ州ジェネシオ周辺および米国内の都市
- ◆募集人員：三名
- ◆負担金：十万円(渡航手続費)

ホームステイ受け入れ家庭の募集

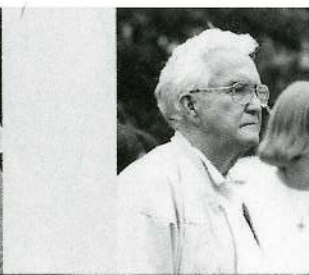
村の国際交流協会では、ことしの八月、米国イリノイ州ジェネシオからゲストを招き、村民の皆さんと友好を深めたいと思ひます。これにともないゲストのホームステイ先となるホストファミリーを募集します。ゲストが滞在する期間は、八月七日から十六日までの十日間の予定です。詳しくは役場企画広報課内榛東村国際交流協会事務局までお問い合わせください。

国際交流・新たな時代へ

榛東村国際交流協会を設立

—Shinto International Association—

4月21日、南部コミュニティセンターにおいて、榛東村国際交流協会の設立総会が開かれました。この総会によって設立された協会は、国際交流をこれまでの行政主導型から民間主導型に切り替え、より多くの人々に参加していただくことと設けられました。本村における国際交流の新たな時代の幕開けとなる榛東村国際交流協会の設立。このコーナーでは、協会の設立にいたる経過および設立総会のもようとともに、協会の活動内容などについて紹介します。



SIA
協会の設立にいたるまで
このように、訪米したり、本村でホストファミリーを体験するなどとして、大勢の皆さんが国際交流に携わったことで、草の根的な国際交流の芽もすくすくと育ってきました。そして昨年六月、榛東村国際交流協会設立準備会が発足。準備会では、協会設立後の活動の内容や範囲などについて検討するとともに、会員募集のパンフレットなどを作成して、約百七十名にのぼる会員を募ってきました。

より多くの人々に交流を

四月二十一日、南部コミュニティセンターに於いて関係者ら約八十名を集めて開かれた榛東村国際交流協会の設立総会では、設立準備会の志村優直さん(六区)の司会により進行され、村長が「より多くの村民がこの協会の活動によって、外国および外国人との交流が深まることを期待するとともに、村でもできる限りの支援をしたい」とあいさつ。議事では、協会の設立や会則、運営要綱、平成八年度事業と予算、役員選任を全会一致で承認されました。役員選任では、会長に一倉村長が選任されています。



設立総会では竹内助役が議長を務め、五つの議案がすべて原案どおり承認されました

3月定例村議会



ことしになって初めての定例村議会(三月定例会)が、三月十二日から二十一日までの十日間の会期で開かれました。三月定例会では平成七年度の一般会計や特別会計の補正予算、小口資金融資促進条例などの改正、創造の森の設置及び管理に関する条例の制定、平成八年度の一般会計予算や特別会計予算など二十五議案が審議され、すべて原案通り可決されました。また、請願と陳情では、本定例会に出されたものと、継続審査になっていたものを合わせた十二の案件について審議されました。さらに十八日に行われた通告制による一般質問では、五議員から質問が出され、熱心な質疑がかわされていました。

行革で地方分権の受け皿づくり

一般質問紙上再現

順不同・要約

地方分権の対応策

行政改革を推進して 地方分権に備える

質問▼平成七年五月、地方自治体への権限委譲の大枠を定めた地方分権法が成立したが、これに対する県の対応、および前橋市で開かれたという「一日地方分権推進委員会」のようすなどについて聞きたい。

答弁●地方分権推進法は、地方分権の基本理念を明示した五年間の時限立法であり、いわゆる宣言法である。

この法律に勧告や監視の機能を有する地方分権委員会の設置が盛り込まれたことは、法律に実効性を持たせており、大きな意味合いを持つものであると考えている。

地方分権の推進について県では、法の成立前から、庁内に権限委譲などの推進に関するプロジェクトチームを設置するなどして、検討を行ってきた。法の成立後にも「県市町村権限委譲検討会議」を設けるなど、積極的に地方分権に取り組んでいる。

このような取り組みの状況から、本県は「地方分権先進県」として全国に知られたっており、このことから「一日地方分権推進委員会」が本県で開かれたのである。

前橋市内で開かれた「群馬・一日地方分権推進委員会」の内容は、地方分権推進委員会の活動状況報告や、小寺知事をはじめとする地元各界有識者による意見発表のほか、委員・専門委員との意見交換がなされた。

質問▼本村では、地方分権についてどのような検討が行われているのか聞きたい。

答弁●村としては、従来から行政改革に真剣に取り組んでおり、地方分権が時代の大きな流れとなっており、現下の地方行政財政を取り巻く環境が、きわめて



延べ7回開かれた村の機構改革検討委員会では、2月に検討結果報告書を推進本部へ提出している

厳しいことなどをふまえて、昨年十月に策定した行政改革大綱に基づいて、積極的に行政改革に取り組む。

また、本県の課長会議などでも地方分権に関する協議を行っており、そこで出された権限委譲に関する要望事項については、随時、県や県・市町村権限委譲検討会議あるいは県町村会、地方分権市町村研究会などを通じて、関係機関に働きかけていきたい。

質問▼村における行政改革は、どのような方向で進められているのか聞きたい。

答弁●昨年の十月に策定した行政改革大綱に基づいて、平成十二年までに必要な措置を講じること

している。また、行革推進本部に「機構改革検討委員会」および「O A化推進委員会」を設置し、それぞれの委員会での検討結果に基づいて、行政サービスの向上を推進していきたい。

地方分権については、総理府地方分権推進委員会事務局において、直接、国民の声を聴くサービスを始めており、村でも広報紙などを通じて、村民の理解と協力を求めていると考えている。

の取り扱いについては、どのようなものか。また、伝統文化の対策について、村ではどのように取り組んでいるのか聞きたい。

答弁●伝統文化に関する補助金については、伝統芸能に取り組んでいる団体に対して二万五千円を支出しており、廃止の対象とならない。なお、伝統芸能は、大切に保存しなければならぬという観点から、小学校の副読本などを通じて、子どもたちにもその大切さを教えている。



四月一日現在、村の全職員数は百六十六人(その内百三十二人が正職員)

か聞きたい。

答弁●臨時職員については、六カ月という期間で区切りをつけ、その積み重ねが長い年月におよんでいくと解釈している。本村における臨時職員の待遇は、近隣市町村に比べて悪くないと思う。その待遇の内容については、いろいろな年数や職種、雇用したときの条件などによってそれぞれ異なっているが、今後も近隣市町村の水準以上にはしたいと考えている。

別積立金等を充当し、本年中にその負債をなくすと聞いており、住専問題が北群・北群農協の経営に、直接影響をおよぼすことはないと考えている。

行革と伝統文化行政 大切な文化遺産を 守るよう努めたい

質問▼村の行政改革大綱では、二万円以下の補助金を廃止するという内容が盛り込まれているが、伝統文化の育成などに関する補助金

また、学校週五日制にとまない本年度、国の指定を受けて取り組むウィークエンドサークル活動事業では、「ふるさと探訪教室」を中学生を対象に開き、神社、仏閣、無形文化財などの勉強をしていただきたいと考えている。伝統文化については、今後もその重要性をうったえながら、継承などに力を入れていきたい。

臨時職員の待遇改善 引き続き近隣市町村 の水準以上をしたい

質問▼本村では、さまざまな事情により、十年間も臨時職員の立場にある人たちがいる。村では、臨時の方の本給を毎年一割上昇させているが、それを三割にできないのか。その待遇改善などについて村では、どのように考えているのか

住専問題と指定金融 村指定金融機関に直 接影響がないと解釈

質問▼いま日本中で騒がれている住宅専門会社(以下、住専)の経営破たんにもなう多額な不良債券の処理問題(以下、住専問題)については、県共済連や県信連を

しかし、六百五十億円のうちの四十二億円を負担する県信連では、これまで積み立てた貸倒引当金や特



定期的に教育相談を開いて悩みに応える

質問▼いま保護者にとって一番気になるのは、いじめ問題について、本村の現状といじめに対する考え方を聞きたい。

答弁●中学校で昨年の十二月に行ったいじめ調査および生徒指導委員会等で報告されているのは二件である。教育施設においては、根本的にいじめはあつてはならないことであり、いじめを予防するなどの観点から本年度、生徒や保護者の相談相手となる臨時の相談員を配置することになっている。



教育相談は農民研修館2階の一室を使って行われ、前南小教頭の谷口武さん（写真左）が相談員に

質問▼中学校で昨年の十二月に行ったいじめ調査および生徒指導委員会等で報告されているのは二件である。教育施設においては、根本的にいじめはあつてはならないことであり、いじめを予防するなどの観点から本年度、生徒や保護者の相談相手となる臨時の相談員を配置することになっている。



3月13日に開かれた榛東中の卒業式。卒業証書を手にする生徒にはさまざまな思い出が

小学校の児童数対策
南小・増えた場合は
特別教室などで対応

いる教育研究所では、新年度から生徒指導などの経験を積んだ相談員を迎え、定期的に教育相談を開いて、生徒や保護者の悩みに応えていくこととなっている。

質問▼南小については、十年ほど前、児童数が少なかったことから同学校の通学区内の開発を促すなどしながら、児童数の増加に取り組んでいた。現在は、その効果が著しく表れ、児童数が学校規模を上回るのではないかと心配されている。一方の北小は、児童数が減少して、空き教室が出ることも考えられる。南小の児童数増加対策と、北小の空き教室の利用方法について、どのように考えているのか



南小の特別教室は7つ（注・普通教室ではない教室は、すべて特別教室と呼びます）

各小学校図書室の充実
中学校図書室・書架を
本で満たすよう努力

か聞きたい。

答弁●南小については、担当課で将来の生徒数を予測した結果、現在の校舎では普通教室が不足するというデータが出ている。特に一年生のクラス数が、一つ増えるという可能性が高い平成九年度については、特別教室やプレハブ教室を用意して不足する教室を補いたいと考えている。

質問▼義務教育を行う課程で、子どもたちが、いい絵やいい音楽、いい本に出合うことは非常に大切なことである。しかし、本村にある三校の蔵書数は、文部省の基準より低く、特に中学校の場合は半分以上となつていく。この点について聞きたい。



中学校の図書室。手前には静かに閲覧などができるようにキャレデスクが設けられています

農民研修館の図書室
第四次総合計画に基
づいて改善したい

質問▼各小学校にある図書室の本を子どもたちが活用するためには、図書司書がとて重要な役割を果たしている。本村の学校にも図書司書を、早急に配置すべきだと思ふが、村ではどのように考えているのか聞きたい。



農民研修館の図書室。平成6年度における利用者は5,106人で、利用冊数は11,567冊にのぼる

大規模小売店の出店
商工会を中心に地元
商店との調整を図る

題を抱えている箕郷町と打ち合わせをしている最中である。この協議の内容がまとまりしだい、議会とともに対策を考えていきたい。

質問▼大規模小売店の出店について、伊勢崎市に本社がある大規模小売店が出店するという計画を聞いている。



本村に出店計画をもつ大型店では、昨年末に榛東町へ新店舗を開店し写真

荒れた土地の管理
防火に努めるために
村が管理する制度を

ことになっている。生涯学習などを推進するためには、図書室の充実が欠かせないものである。南側を少し増築するなどして、早急に閲覧室や書庫を設けることはできないのか聞きたい。

質問▼最近目立っている野火火災は、農地や空き地の除草管理を怠ったことによるものではないか。改善するように消防署も指導しているのだから、



白衛隊の旅団化問題
同じ問題を抱える
箕郷町と協議中

質問▼本村にある十二師団のヘリコプター旅団化について、現在どのような状況になっているのか聞きたい。



駐とん地を除く演習場の総面積は、約621ヘクタール。そのうちの約6割が本村に属し、残りは箕郷町

たことに起因している例が少なくない。空き地については、自治体が管理して、管理費用を所有者に請求している例もある。開発が進行中の本村でも、そのような制度をつくるべきだと思うが、この点について聞きたい。

答弁●空き地などの管理に関する条件がある自治体の例を研究しながら、できるだけ早く、そのような制度を設けて、火災予防に努めたいと考えている。

由に選べることを重点に置き、その反面、一般小売店の競争は厳しくなっている。

法律では、大型店の出店に際しては地元説明会を開いて、地元小売店などの調整を図ることになっており、本村に出店を計画している大型店では、すでに村の商工会を通じて二月二十七日に地元小売店の関係者を集め、事前の説明会を開いている。

今後の地元小売店の育成については、小売店や商工会とともに消費者を逃がさないような研究を積み重ねたい。

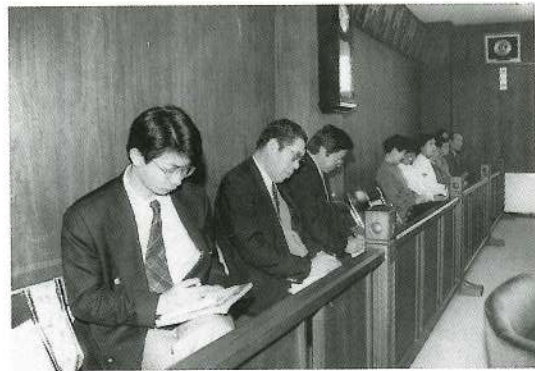
その大型店の雇用は、五十名を計画し、そのうちの三十五名を四時間のパートで賄うと聞いていることから、パートは七十名ほどになると推測する。採用については、地元雇用をめざしているということである。

▼下水道の利用方法

新しいパンフレット
で使用上の注意を

質問▼玉村町にある公共下水道の処理場には、処理できないさまざまなものが汚水と一緒に流れてきている。その中でも抜け毛は、処理する機械に一番いたずらをする。処理場の係員から聞いたことがある。村では、公共下水道の供用に備えて、使用上の注意などどのように呼び掛けていくのか聞きたい。

また、台所から出るてんぷら油などの廃油についても、下水道や排水路に流すことはできないが、廃油を石けんにリサイクルする機械を村で購入し、その機械を活用



して、廃油の流出予防とリサイクルを推進してはどうか。この二点について聞きたい。

答弁●四月から公共下水道の供用が始まるため、その使用上の注意を呼びかけるために現在、「榛東村の下水道」というパンフレットを製作中である。近々このパンフレットが完成するので、完成と同時に公共下水道の供用開始区域内にある家庭へ配布する。

廃油をリサイクルすることに關しては、本村も人口が増えており、そのような対策をたてなければならぬ時期にきていると考えている。

▼「TIE」の監視

捨て方などの監視役
を設ける制度も必要

質問▼本村は、環境衛生の宣言をして、村内五カ所で粗大ゴミの収集を定期的に行っている。この際に出される粗大ゴミの量は多く、捨ててはいけぬものまで置いていくマナーの悪い例も、数多く見受けられる。この仕事および各ゴミステーションの管理は、各区の区長さんが衛生組合の支部長という事で携わっているが、とても大変なことから、新たに監視制度を設けるなど、区長さんの支援をするような仕組みができないのか聞きたい。



昨年7月、新井で行われた粗大ゴミの収集。役員の方々は、昼夜を問わず会場の監視に

答弁●本村を通過などで通過する村外者も多くなっており、通勤途中、村内に捨てていく例も少なくない。これからは、ゴミステーションなどの監視役を設ける制度も必要ではないかと考えている。

▼老人保険の新制度

公的介護保険制度は
財政問題が未解決

質問▼高齢化社会に向けて厚生省では、公的介護保険制度の創設を老人保健福祉審議会特別部会に諮問した。その部会では、経済力が上がった高齢者の負担増などを盛り込んだ事務局案を中心に、審議する方針を決めた。新聞でも報道されているこの問題について聞きたい。

答弁●国において審議されている公的介護保険制度は、三月中に答

可決された議案は

ともなう補正です。

平成七年度一般会計
補正予算

歳入歳出の予算総額に、歳入歳出それぞれ一億九千七百七十二万二千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ四十六億三千三百九十三万二千円としました。

平成七年度老人保健
特別会計補正予算

歳入歳出の予算総額に、歳入歳出それぞれ三千六百万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ七億四千九百九十二万二千円としました。

平成七年度公共下水道
事業特別会計補正予算

歳入歳出の予算総額に、歳入歳出それぞれ八百七十七万六千円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ二億九千九百九十六万六千円としました。

平成七年度国民健康
保険特別会計補正予算

歳入歳出の予算総額に、歳入歳出それぞれ三千三百八万三千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ六億八千二百八十二万一千円としました。

これは歳入の国庫支出金や療養給付費交付金などが増えたことに

工事請負契約の変更

昨年の第三回臨時村議会で承認された村営桃泉地区土地改良事業（面的工事）の工事請負金額を三百九十一万四千円追加して、六千六百四十三万五千円としました。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

養蚕農家の減少にともない、同農家の組織の支援方法を改めたため、条文にあった「養蚕部長」の項を削りました。

村道の路線廃止

長岡の台・小林沢および広馬場の大清水地区で行われた土地改良事業の施工にともない、関連する道路の路線を廃止しました。

村道の路線認定

長岡の台・小林沢および広馬場の大清水地区で行われた土地改良事業の施工にともない、新たに区域内に設けられた村道および関連する道路などを路線認定しました。

村社会福祉施設整備
基金条例の一部改正

ふれあい館における大規模修繕などに対して、本基金の運用が適切にできるよう条文を改めました。

請願と陳情

3月定例会では、請願2件と陳情12件が審議されました。このうちの請願1件と陳情4件が採択となり、残りの7件はすべて継続審査となりました。

第五区々長の狩野祥治さんと区長代理の牧口得二さんから出された「村道・山子田、倉海戸四号線の改良舗装工事」陳情は、採択となりました。

第九区々長の内海一夫さんおよび区長代理の牧口又一さん、同区会計の牧口精兵さんから出された「村道大川十一号線改良舗装工事に関する請願」は、採択となりました。

群馬県町村議会連合会々長の佐藤豊さんから出された「地方分権の推進に関する意見書（決議）」等の提出について、陳情は、採択となりました。

J A北群馬川農協榛東支所長の高橋正雄さんから出された「農産物直売所の役場分手数料免除要望」陳情は、採択となりました。

群馬県労働組合連合会々長の嶋津良夫さんと、軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を「国民大運動群馬県実行委員会」の代表委員六名から出された「軍事費を削ってくらしと福祉・教育の充実を求める」陳情は、継続審査となりました。

全建設省労働組合関東地方本部群馬県協議会会長の長谷川浩幸さんから出された「国民本位の公共事業推進を求める」陳情は、継続審査となりました。

全医労群馬地区協議会会長の赤尾拓子さんと同会川支部代表の佐藤美津男さんから出された「国立渋川病院存続のための要請」陳情は継続審査となりました。

日本共産党榛東支部の湯浅次郎さんから出された「日米合同委員会の合意取り消しを求め、地位協定の見直しを求める意見書採択について」の陳情は、継続審査となりました。

食とみどり・水を守る群馬県労働組合連合会々長の永井良一さんと、渋川広域圏食糧と水とみどりを守る会々長の村上鎮利さんから出された「新たな、食料・農業・農村基本法の制定」を求める請願は、継続審査となりました。

群馬県平和委員会々長の菊地定則さんから出された「沖縄の米軍基地縮小、米軍地位協定の見直し、沖縄県知事支援の意見表示および決議の要請について」陳情は、継続審査となりました。

群馬県医療労働組合連合会執行委員長の佐藤博さんから出された「診療報酬改善・軽減・民間病院への助成措置を求める賛同」陳情は、継続審査となりました。

群馬県労働組合連合会執行委員長の佐藤博さんから出された「診療報酬改善・軽減・民間病院への助成措置を求める賛同」陳情は、継続審査となりました。

群馬県労働組合連合会執行委員長の佐藤博さんから出された「診療報酬改善・軽減・民間病院への助成措置を求める賛同」陳情は、継続審査となりました。

群馬県労働組合連合会執行委員長の佐藤博さんから出された「診療報酬改善・軽減・民間病院への助成措置を求める賛同」陳情は、継続審査となりました。

群馬県労働組合連合会執行委員長の佐藤博さんから出された「診療報酬改善・軽減・民間病院への助成措置を求める賛同」陳情は、継続審査となりました。

群馬県労働組合連合会執行委員長の佐藤博さんから出された「診療報酬改善・軽減・民間病院への助成措置を求める賛同」陳情は、継続審査となりました。

群馬県労働組合連合会執行委員長の佐藤博さんから出された「診療報酬改善・軽減・民間病院への助成措置を求める賛同」陳情は、継続審査となりました。

群馬県労働組合連合会執行委員長の佐藤博さんから出された「診療報酬改善・軽減・民間病院への助成措置を求める賛同」陳情は、継続審査となりました。

群馬県労働組合連合会執行委員長の佐藤博さんから出された「診療報酬改善・軽減・民間病院への助成措置を求める賛同」陳情は、継続審査となりました。



創造の森ガイド

緑の空間でリフレッシュ

3年の歳月をかけて整備した「創造の森」がこのほど完成しました。このコーナーでは、新しいレクリエーション拠点として、皆さんのリフレッシュ空間となる「創造の森」を写真とイラストで紹介しましょう。

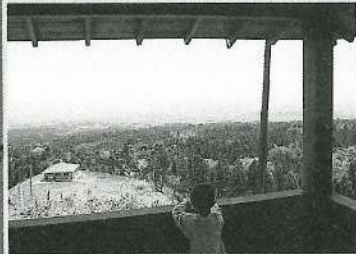


森の恵みを食す小屋。申請すればバーベキューも（家族二組程度）楽しめます。ご利用案内参照



村営キャンプ場。有ご利用の際は、ご利用となります。利用案内参照

展望小屋からは「森の恵みを食す小屋」と関東平野を一望することも



【ご利用案内】

森の恵みを食す小屋 炊事場完備。火を使用する場合は、事前に役場産業経済課まで申請してください。 ▶産業経済課（☎54-2211 内線468）	村営キャンプ場 ◎貸し TENT を使う場合 8人用TENT 1張り 1日 2,000円（村外3,000円） ◎TENT を持ち込む場合 1人1日…200円（村外400円）※時間単位や半日単位は1日分。小・中学生、高校生主体の団体は半額。小学生未満は無料。以上、村内外問わず。 ▶お申し込みは、教育委員会社会教育課（☎54-2573）へ
--	---

議会だより

平成八年度予算

平成八年度の一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、老人保健特別会計予算、住宅新築資金等貸付特別会計予算、公共下水道事業特別会計予算、水道事業会計予算が、それぞれ承認されました（四月号で紹介済み）。

議員提出議案

三月定例会では、意見書の提出に関する二つの議員提出議案が審議のうえ承認されました。承認された意見書は、内閣総理大臣などへ提出されます。

- ◆地方分権に関する意見書
- ◆学校五日制の完全実施と学習指導要領の早期改定を求める意見書

村小口資金融資促進条例の一部改正

県の小口資金融資促進条例が一部改正されたことにともない、融資期間を運転資金で四年以内に、設備資金で六年以内にするとともに、それぞれの資金に六カ月以内の据え置き期間を設けました。

村勤労者住宅建設資金利子補給条例の一部改正

本制度の利用者の条件に村税等の未納がないことを加えるとともに、専用住宅新築後二年以内に申請すればこの制度を利用できることとしました。

村水田農業確立特別対策事業基金条例の廃止

三カ年の歳月をかけて村有林に整備した「創造の森」の供用開始にともない、施設の設置および管理に関する条例を定めました（11号参照）。

村在宅寝たきり老人等介護慰労金支給条例の一部改正

在宅介護を優先する目的から、在宅介護に携わる方への慰労金を一万円引き上げて、年間七万円としました。この改正は平成八年度から適用されます。

村中小企業制度資金借入金利子補給特別措置条例の一部改正

利子補給の限度を、金融機関から借り入れた資金に対する支払利子の三十割以内としました。

第2回臨時議会

4件の先決処分報告と3件の人事案件を可決

第2回臨時議会が4月26日、一日限りの会期で開かれました。臨時議会では、平成7年度の一般会計補正予算や住宅新築資金等貸付特別会計補正予算、村税条例の一部改正など4件の専決処分報告、公平委員や教育委員など3件の人事案件が審議され、いずれも原案通り可決されました。

平成七年度一般会計補正予算

歳入歳出の予算総額に、歳入歳出それぞれ七千五百三十六万五千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ四十七億九百二十九万七千円としました。この補正は、歳入で地方譲与税が三千七百九十五万五千円、地方交付税が二千六百六十一万四千円増額したこと、歳出において一部の事業費が確定したことが主な理由となっています。

平成七年度住宅新築資金等貸付特別会計補正予算

歳入歳出の総額から、歳入歳出それぞれ二十四万一千円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ一億四千六百六十六万六千円としました。

村税条例の一部改正

この補正は、平成七年度における本資金の利用者が確定したことにもなうものです。

地方税法の一部改正にともない住民税では、均等割額を五百円引き上げて二千円にするともに、肉用牛の売却にかかる課税の特例

国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険税の均等割および平等割税額の算定基準で、四割軽減世帯の条件となっている所得額を一人当たり五千円引き上げて二十四万円としました。この改正は、平成八年度分の国民健康保険税から適用されます。

公平委員の選任



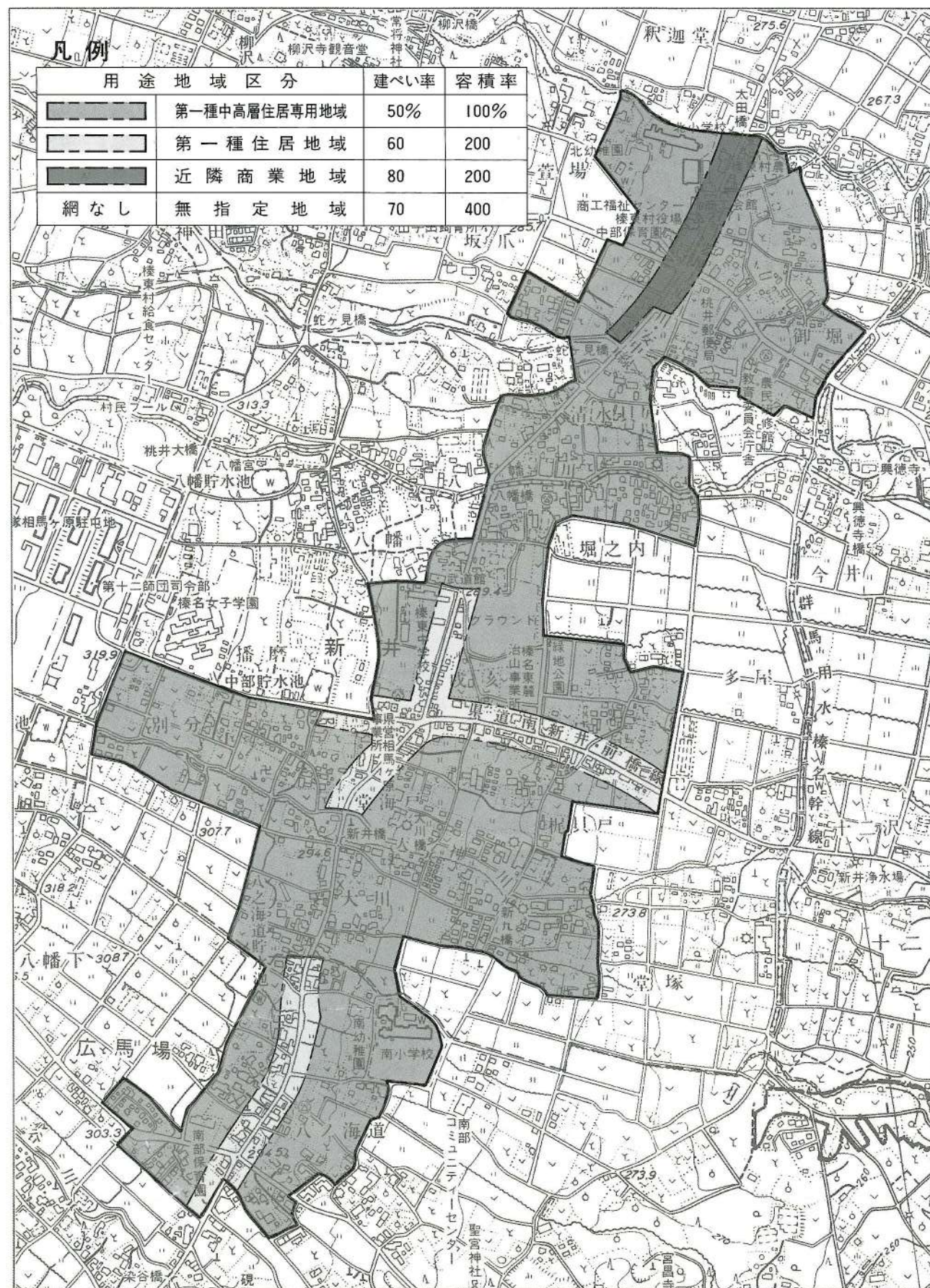
公平委員の田嶋實さん（農業16区 65歳）―写真―が、四月二十九日任期満了を迎えますが再任され、引き続き四年間ご苦労いただくことになりました。

教育委員の選任

教育委員の善養寺貞夫さん（5区）が五月一日任期満了となるため、後任に六区の岡部信一さん（農業48歳）―写真―を選任しました。任期は四年です。

固定資産評価委員の選任

四月一日付で行われた職員の人事異動にともない、固定資産評価委員を、浅見満・前税務課長から高橋三子税務課長に変更しました。



榛東都市計画用途地域図

住みよいまちは、まちづくり計画から！

用途地域の話

No.1

皆さんは「用途地域」と聞くと、なんとなく難しい話というイメージを持つかと思いますが、わかりやすく言い換えると、用途地域は土地利用の「整理整頓」に必要な「道具」なんです。皆さんの中には、現状のままでも問題ないと考えている方もいるかもしれませんが、住宅が増え、都市化が進む本村は、この「用途地域」というハードルを越えなければ、いま以上に下水道を整備したり、都市公園や都市計画道路をつくることができません。広報では、この用途地域を皆さんに知っていただくとしてシリーズで紹介します。その第1回目として今月号では、用途地域の必要性や意味などについて紹介しましょう。

5月31日からスタート

本村では昭和五十一年三月、村全域を都市計画区域に指定し、地域・地区を定め、いわゆる都市計画区域の無指定地域として現在に至っています。

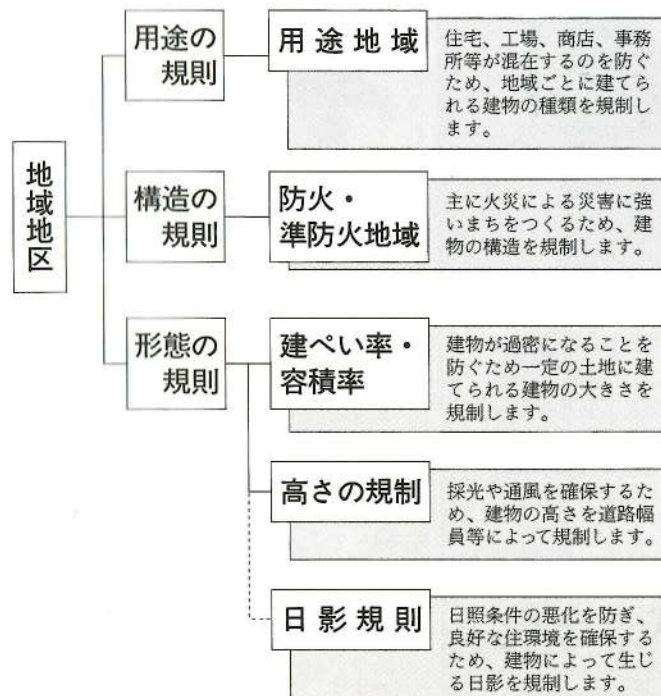
しかし、著しい社会の変化に伴い、都市化が進展する中で、無秩序な虫食い状の開発（スプロール現象）が見られるとともに、健康で文化的な都市生活、および機能な都市生活を確保することを目的として、土地の合理的な利用を図る土地利用、都市において必要な都市施設（道路、公園、下水道など）の住環境の整備充実が求められています。

このようなことから平成四年に都市計画法が改正され、用途地域が八種類から十二種類へ改められました。これを契機に村では、新たな用途地域の指定に向けて準備を進めてきました。この作業によって作られた用途地域（案）は、昨年の十二月に開いた地元説明会を



用途地域の地元説明会のようす（昨年12月）

おおよその仕組み



用途地域とは...

私たちの住んでいるまちには、いろいろな用途（種類）や形態（大きさ、高さなど）、構造の建物があります。これらの建物が何のルールもなく、無秩序に建築されたのでは、騒音、悪臭、日照の妨害、交通事故、火災の危険など、いろいろな弊害が生じます。

住みよい環境を維持し、合理的な利用をするためには、その地域に適した同じような用途（住居系、商業系、工業系）の建物を集め、建物の大きさなどを制限しなければなりません。そのために必要となってくるのが用途地域制度です。村の総合計画に基づいて導入する用途地域制度は、本村におけるまちづくりを推進する上で、この用途地域の指定が大きくかわってきます。

経て、ことし二月二十一日開催の村都市計画審議会において決定され、三月二十六日開催の県都市計画地方審議会でも承認を受けました。

このような課程を経て、五月三十一日から榛東都市計画用途地域が、新たにスタートします。

人事短信 村づくりをサポートします

区長さんを始めとする新役員など、村づくりをサポートしてくれる方々を紹介します。皆さん、よろしくお願いします。

○区長の皆さん



前列左から右へ1～10区、後列左から右へ11～12区の各区長さん

○交通指導員

さまざまな交通安全運動や村のイベント開催時に活躍してくれる交通指導員さん。平成8年度から交通指導員一人ひとりの負担軽減を図るとともに、近隣市町村の定員規模に合わせるため、定員を4名追加して12人となりました。このほど交通指導員として新たに活躍していただく5名の方々が決まりましたので紹介します（うち一人は退任者の後任）。



岸 正信さん
(2区)



三俣 実さん
(4区)



志村 優巨さん
(6区)



森 和夫さん
(8区)



下田 栄一さん
(19区)

○榛東駐在所

榛東駐在所では、中村伸一さんの転勤にともない高橋章さん一写真一が所長として着任しました。高橋さんは、駐在所へ通勤している大淵さんとともに勤務にあたります。



○消防団役員



消防団役員の皆さん。前列左から二番目が団長の村上慎一さん(18区)

榛東村消防団役員一覧（敬称略）

団長・村上慎一	副団長・善養寺秀夫、狩野隆志
ラッパ長・福岡隆志	副ラッパ長・一戸武則
1分団長・近藤 隆	副分団長・狩野義夫
2分団長・善養寺正一	副分団長・小林明弘
3分団長・羽鳥静男	副分団長・岡部 淳
4分団長・細野 孝	副分団長・笹澤篤治
本部班長・清水誠治、青木勝彦	

○県交通警察モニター

10区の岡部智重さん一写真一は、このほど県警本部から県交通警察モニターの委嘱を受けました。このモニターの主な役割は、交通危険カ所の調査および関係機関への提言などを行うもので、村内には岡部さんを含めて三人の方が委嘱を受けています。



○社会教育主事



本年度、教育委員会へは、中部教育事務所より社会教育主事の澤野吉幸さん一写真一が派遣されました。澤野さんは、社会教育主事として、本村における社会教育の発展と充実に活躍していただきます。

○母子保健推進委員

区	氏 名	区	氏 名
1	善養寺 和代 竹内 邦美	12	蜂 巣 谷 うめ 染 谷 美子
2	岩 田 光 枝 一 倉 良	13	内 海 水 英 清 子
3	萩 原 スミエ 星 野 ケイ子	14	安 達 本 子 根 ヨ子美
4	三 高 俣 せつ子 田 子トシ子	15	小 金 林 明 江 井 順 子
5	狩 野 敏 子 萩 原 正 江	16	岡 本 正 幸 子 小 林 子
6	加 藤 初 代 森 田 代	17	目 黒 美喜子 清 水 ふみ子
7	入 澤 宏 子 高 橋 裕 子	18	高 村 優 弘 子 橋 上 子
8	斉 藤 ヨウ子 真 下 千代子	19	久 保 田 愛 子 大 川 美
9	小 山 民 代 金 井 純 子	20	野 竹 口 中 枝 口 子千代子
10	岩 崎 晴 代 青 木 喜 子	21	阿久沢 美枝子 湯 浅 和 子
11	阿久沢 孝 子 杉 本 恵美子		

(敬称略)

○婦人会役員

区	氏名(役職名)
2	小林 仙(副会長) 山本カツ子(監査)
8	小山富士枝(会計) 長島元子(監査)
9	松岡鈴子(支部長)
11	小山佳子(支部長)
13	杉本トキ子(顧問)
14	清水貞子(会長) 倉春美(書記・支部長)
	平柳幸代(監査)

(敬称略)

教 職 員 人 事 異 動

4月1日付けで、教職員の定期人事異動が行われ、村内の小中学校でも次の通り動きがありましたので紹介します。(敬称略)

【着任】

北小



教諭



教諭



教諭



教諭

大谷 明 三田 茂子 斎藤 和子 小菅 達也

【退職・転任】▶中沢依子(教諭/退職)▶横田紀子(教頭/榛東南小)▶飯野弘美(教諭/倉渕中央小)▶根岸敏江(同/桐生菱中)▶飯塚久雄(同/榛東中)

【着任】

南小



教頭



教諭



教諭



教諭

横田 紀子 畠中 保忠 木本 千尋 田中 牧

【退職・転任】▶谷口武(教頭/退職)▶萩原登(教諭/吉岡中)▶阿久津文子(同/前橋桂萱東小)▶金子澄江(同/渋川古巻小)▶清水文子(同/赤堀南小)

【着任】

榛東中



教諭



教諭



教諭

今成 保治 久保 希美 飯塚 久雄

【転任】▶斎藤秀明(教諭/渋川古巻小)▶林晃(同/新里東小)▶田中淳子(同/前橋荒牧小)▶小菅達也(同/榛東北小)



婦人会では、本年度、ハーブの栽培などに挑戦するそうです。あなたも入会して一緒に取り組んでみませんか

主婦の皆さん
婦人会へ
入ってみませんか！

婦人会では、会員の家庭生活や社会生活に必要な能力を高めるとともに、地域づくり貢献しようと、さまざまな活動に取り組んでいます。村内に住んでいる主婦であれば、どなたでも入会できるこの婦人会へ、あなたも入ってみませんか。あなたの区に婦人会支部がなくとも大丈夫。入会を希望される方は、公民館事務局(農研研修館内)五四二五七三)までご連絡ください。



毎回、約二十五人ほどの参加者がニュースポーツに挑戦しました



音楽隊のおそろい演奏が会場に流れる中、参加者の皆さんが299の英霊に白い菊を献花しました



ロータリーに並べられたテントで、農業団体や商工会など11団体が活躍した温泉祭り



競技に先立って行われた村長らによる始球式



フェスティバルのトップは自衛隊の第12音楽隊。ジャンルを問わず大人から子どもまで楽しめる曲を演奏してくれました

このほど五区の狩野三郎さん(88歳)は、高齢者叙勲として勲五等瑞宝章を受章しました。

狩野さんは、昭和二年より三十八年間にわたり、本村周辺の市町村にある小中学校などの教員および教頭や校長を歴任。本村においても、合併する前の桃井村教育長および桃井小学校などの教頭を歴

高齢者叙勲

狩野三郎さん勲五等瑞宝章を受章

任し、戦前から戦後を通じて教育の普及に貢献したものの。

叙勲の伝達は、四月二十六日に狩野さんの自宅において行われ、中部教育事務所所長の亀山賢一さんから勲五等瑞宝章を伝達された狩野さんは、「春ひかげ 米寿を迎えて 勲五等 大御心(おおみごころ)に涙あふる」と、その喜

びを短歌に託して披露。高齢にもかかわらず、その豊かな知識の一端をうかがわせる狩野さんに、居合わせた皆さんは感心したそうです。

高齢者叙勲は、春秋叙勲の対象となる功労があるものの、いまだに叙勲されなかった方が、八十八歳を迎えたときに叙勲されるもの

夜桜とニュースポーツを楽しむ

村の教育委員会と体育指導委員会は、生涯スポーツの普及振興と村民の交流を図ろうと、四月十七日から二十五日まで、四回の「ニュースポーツスクール」を総

合グラウンドで開きました。

ナイターで行われたこの教室は、グラウンドゴルフとディスクゴルフをそれぞれ二日間ずつ楽しんだものの。参加した皆さんは、訪れる

たびに变化する夜桜を眺めながら、経験不要のニュースポーツを楽しんでいました。なお、ディスクゴルフでは、県フライングディスク協会の理事長を務めている二十区の洞口正史さんが、指導役として活躍してくれました。

順調な供用を願って 下水道通水式

四月二十六日、村公共下水道の通水式が、県林業試験場の東にある村有地で行われました。

関係者ら六十人あまり参加して行われた式典では、村長が「下水道の整備は、青年期である本村の成長課程に欠かせないもの。豊かな

な自然とすばらしい環境を後世に残すため、これからも下水道の整備に努めたい」とあいさつ。続いて事業の経過報告などが行われたのち、下水道設備が順調に供用できることを願うとともに、流域下水道と本村の下水道が接続となっ

たあかしとして、村長や議長らがマンホールへ清水を注ぎました。

平成三年度から着手した本村の公共下水道事業は、五年の歳月と約十億円(平成七年度末まで)の総事業費を投入。その管路の総延長は、既設管の改築(二千八百六十四メートル)を含めて九千四百九十九メートルにおよびます。

2009の英霊をしのぶ 戦没者慰霊祭

戦没者慰霊祭が四月十七日、柳沢寺山門の南にある英霊廟でしめやかにとり行われました。

この慰霊祭は、戦争で国に尊い命をささげた英霊をしのぶため、村および社会福祉協議会の主催により毎年開かれていたもので、こ

としは約百五十人の皆さんが参加。

式典では、村長をはじめ来賓の県知事代理らが慰霊の辞を述べたあと、自衛隊第十二音楽隊のおそろい演奏が会場に流れ、遺族らが次々に献花を行い、二百九十九の英霊をしのいでいました。

また、式典終了後には音楽隊の演奏会も開かれ、訪れた人々は、五分咲きの桜の下に流れるすばらしい演奏に、平和の願いを新たにしているようでした。

開館一周年を記念して温泉祭り

三月に入館者が二十万人を突破したふれあい館では、四月二十七日、開館一周年を記念して「ふれあい館一周年記念温泉祭り」を開催しました。

このイベントによりふれあい館では正門にアーチが設けられ、ロータリーにも農産物などの直売所

が並んだほか「ゆうまちゃんドーム」も出現。館内でも大広間で歌手の本庄美樹さんによる歌謡ショーや、しんとうふるさと太鼓の演奏、カラオケのど自慢大会などが行われました。

この日、利用時間を二時間と制限し、入館料を無料としたふれあ

い館には、朝から大勢の人々が訪れ、屋外はロータリーの直売テントで買物を楽しむ人や、ゆうまちゃんドームで遊ぶ子どもたちでにぎわい、館内も完成したての露天風呂でしんとう温泉につかりながら疲れをいやす人や、大広間の歌謡ショーなどを楽しむ人たちにぎわっていました。

この温泉祭りの開催に際して、



お祭りの雰囲気盛り上げたゆうまちゃんアーチ

ご協力していただいた商工会や農業団体、交通関係者の皆さん、ご苦労さまでした。

ふれあい館でゲートボールを

四月十九日、ふれあい館の北に設けられたゲートボール場がオープンしました。

オープンしたゲートボール場は二面、お手洗いや隣接しており、西に榛名吾妻山系、北東に赤城山

と景色も申し分なし。この日、使い初めをしたのは、婦人ゲートボール大会に出場した皆さんで、競技に先立ち、村長や議長ら四人による始球式も行われました。

なお、ゲートボール場のコート

の周囲に設けられたボール止めは、十二区や十三区の関係者の皆さんが奉仕で作ってくれたもの。

このゲートボール場を利用したい方は、ふれあい館事務局(四五四―一二六)にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、利用日の前日までに事務局へ提出してください。

新たに二人が認定農業者となる

平成七年度に創設された認定農業者に二区の高野勝さん(野菜栽培 39歳)と三区の高野辺宏行さん(酪農業 41歳)がこのほど認定され、四月十九日、村長より認定書が手渡されました。

農業の将来目標を独自に定め、これからの意欲的に取り組んでい

くという農業者を対象とした認定農業者制度は、農地利用や資金、税制などさまざまな面から関係機関が支援するというもの。本村の認定農業者は、岩田さんと高野辺さんを含めて五人となりました。

披露しました。

会場に訪れた大勢の皆さんは、青くなり始めた芝生のうえでリラックスしながら演奏に聞き入り、曲目が終わるごとに惜しみない拍手を送っていました。



ふるさと太鼓では、子どもたちも活躍



大正琴を演奏する笹美会の皆さん



認定農業者となった岩田さん(左)と高野辺さん

さい。料金は無料。ご利用は村内居住者に限らせていただきます。



中部教育事務所の亀山所長から勲五等瑞宝章を伝達される狩野さん。おめでとうございます



下水道のマンホールに水を流す「水入れ」を行う村長

18

心の病氣「五月病」

さまざまな生命が躍動し、心浮き立つ季節の春は、同時に心身に不調が表れやすい時期です。そこで今月は、春に起きやすい不調の一つ「五月病」について紹介します。

5月病

メンタルケアにも

気配りを

何をするにもやる気がでない。めざす学校(会社)へ入ったとたん目標が見えなくなり、生きること自体がむなしくなる…。このような状態を、よく「5月病」といいますが、これは立派なノイローゼの一種です。

一般的に現代人は、多様な価値観、複雑な人間関係などで絶えず緊張を強いられ、激



しいストレス生活を送っています。そのため五月病以外にも心のトラブルに陥りやすいといえます。日本では「心の病氣」に対する偏見があるようですが、これは特別な人や心の弱い人だけの問題ではなく、だれにとっても可能性のあることです。

育むには：
一、メリハリのある生活を送る
手始めに夜更かしをやめ、朝方人間をめざしてみたいかがでしょうか。目がさめたら

パツと起きてウォーミング・アップ体操をし、顔を洗った

ら鏡の前で最高の笑顔になってみる。そして「よし、やるぞ」と自分に声をかけてみてください。このような形から入る心のコントロール法は意外に効果的です。

また、
二、完璧主義を捨てる



三、「ノー」と言う勇気をもつ
四、熱中できる趣味をもつ
五、栄養のバランスをとる
六、軽い運動でいい汗をかく
といったことも効果的です。

◎どうしても症状が改善しなければ：
迷わず精神科医やカウンセラーなどに相談してみよう。

心の病氣にも早期発見、早期治療が大切なのです。

健康講座のお知らせ

テーマ「百歳まで生きる法」

講師：老年病研究所付属病院院長 高玉真光先生

日時：六月二十五日(火) 午後一時三十分から三時三十分まで

会場：農民研修館

この講座に参加を希望される方は、当日、会場にお出かけください。

おめでた

おくやみ

○お誕生おめでとうございます
※カッコ内は保護者の氏名

女の子

9区 星野 朝香ちゃん

(利昭さん) 2月26日生

6区 萩原 加奈ちゃん

(毅さん) 2月29日生

9区 松下 莉佳子ちゃん

(誠二さん) 2月29日生

17区 岩倉 舞香ちゃん

(厚さん) 3月15日生

男の子

11区 坂庭 瑛吾ちゃん

(潤二さん) 3月19日生

13区 渡邊 元輝ちゃん

(隆幸さん) 3月27日生

●おくやみ申し上げます

8区 浅見 ミサラさん

8区 小山 コウさん

11区 中山 タネさん

18区 早川 とめさん

人口と世帯

(4月1日現在)

総人口	12,875人 (-63)
男	6,611人 (-50)
女	6,264人 (-13)
世帯数	3,890戸 (-46)

()は対前月



(上の欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください)

こちら編集室です

「子どもには、お箸の正しい使い方を、英語よりも早くおぼえさせたほうが、国際交流に役立ちますよ」と話したのは、国際交流協会の設立総会で記念講演の講師を務めた勅使河原司郎氏▼私たちが何気なくお箸を使う姿は、異国民の目には日本文化を象徴するものとして映っています。お箸を正しく使う日本人は、自国の文化を大切に、他国の文化も尊重する人間であるというのがその理由です▼英語を話せない私は、その日の夕食時、お箸の使い方を気にせずにはいらませんでした。(整)

村内の交通事故

(4月末日現在の累計)

事故件数	19件 (+8)
死者	0人 (±0)
傷者	31人 (+19)

※()は前年同期対比

シートベルトは
必ずしましょう

榛東村交通安全会より

★交通安全スローガン募集のご案内

村の交通安全会では、「榛東村交通安全大会」(開催日=7月7日/会場=南部コミュニティセンター)の開催にともない、皆さまから交通安全スローガンを募集します。締め切りは6月10日。応募先は役場の企画広報課まで。ふるってご応募ください。

わが家のアイドル



1区 大澤絵利佳ちゃん
(清治・ロウエナさんの長女 1歳6ヵ月)

「元気でだれにも好かれるような女の子に育ってほしいですね」

わが家のアイドル募集中!